

3 防危第 4 0 4 号  
令和 3 年 8 月 1 8 日

(一社)日本ショッピングセンター協会 御 中

愛 知 県 知 事

## 大規模商業施設、百貨店の地下の食品売り場等における 入場者の整理等について(通知)

日頃から、愛知県の施策の推進に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

愛知県では、8月8日(日)から、まん延防止等重点措置により、大規模商業施設等に対し、名古屋市始め12市町村の措置区域には午後8時まで、措置区域以外の地域には午後9時までの営業時間の短縮及び感染防止対策の徹底をお願いしております。

昨日、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更を踏まえ、本県の措置内容の一部を変更し、措置区域の大規模商業施設、百貨店の地下の食品売り場等に対して、8月20日(金)から9月12日(日)まで、別紙のとおり入場者の整理等の要請又は働きかけをお願いすることいたしました。

つきましては、営業時間の短縮に加え、入場整理等についても徹底していただくとともに、関係者の皆様への周知・徹底をお願いいたします。

なお、措置区域については、8月21日(土)から39市町に拡大しますので、ご注意ください。

添付文書: 別紙1 大規模商業施設、百貨店の地下の食品売り場等における入場整理等について  
別紙2 愛知県まん延防止等重点措置

県WEBページ掲載箇所: <https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/covid19-aichi.html>

(連絡問合せ先)

愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部特措法対策チーム  
防災安全局 防災部 防災危機管理課 政策・企画グループ  
ダイヤル 052-954-6191 FAX 052-954-6911  
E-mail bosai@pref.aichi.lg.jp